

- 一、組合員一千人突進運動に關する件  
 山川文部 提案 許 斐 親 三 郎 説明  
 若々は人情を以て愛の手で抗大の信譽を築めて陣營の強化を圖らねばならぬ。
- 二、就職労働會団法人化運動に關する件  
 職手文部 提案 吉 山 繁 太  
 労働會組織の爲財團法人としたい。
- 三、實行方法としては法人化を容易ならしむる爲本會館を一應總向盛本部に寄附すること。  
 可 決
- 四、労働法規並に職業法規遵守に關する請願運動に關する件  
 ねばならぬ。  
 可 決

本 部 提案 吉 崎 太 郎 説明

抗大若は労働法規を知らないので抗大は既法行為をなしてゐるので其の筋に法規嚴守方の請願運動を起したい最近のカス燦々の状態を見てもカス測定を怠り出展能率を上ぐる爲労働強化を圖つてゐるのである。

實行方法としては抗大本部に抗大ピラを撤さ抗大諸君より依頼状を取り之を以て各關係方面に請願運動を起すこと。

可 決

- 15、豫算決算委員報告 吉 本 繁 平
- 16、役員幹事委員報告 許 斐 親 三 郎

組 合 長 伊 藤 卯 四 郎  
 主 幹 吉 崎 太 郎